

# 改正バリアフリー法で何が変わったか

一昨年に改正されたばかりのバリアフリー法が、今年5月に再度改正されました（来年4月施行予定）。今回の改正では、公立小中学校のバリアフリー整備義務化、道路上のバスターミナルのバリアフリー整備義務化、交通事業者のスロープ設置の習熟義務化などが目玉だと言われています。昨年に続き今年も、長年バリアフリー運動に取り組んでこられたDPI日本会議事務局長の佐藤聡氏をお招きし、改正法で変化したことや今後の課題などについて、皆さんと共に学んでいきたいと思っております。

日時：2020年9月4日（金）14:00～16:00（13:30開場）

場所：Zoom（オンライン会議システム）

\* Zoomにアクセスするリンクは学習会前日までに一斉メール送信します。

\* Zoomの使用方法が分からない場合は参加申し込みフォームにご記入ください。

講師：佐藤 聡 氏（DPI日本会議事務局長）

参加費：無料

プログラム：

14:00～15:30 講演 「改正バリアフリー法で何が変わったか」（佐藤聡氏）

15:30～16:00 質疑応答



## 【佐藤聡氏プロフィール】

1967年新潟県生まれ。9歳で障害をもち、4年間入所施設で暮らす。関西学院大学で自立障害者に出会い、自立生活運動に携わる。1991年メインストリーム協会のスタッフとなり、重度障害者の自立支援、交通バリアフリー運動、介助制度づくりに取り組む。2014年DPI日本会議へ。現在、DPI日本会議事務局長。

参加申込締め切り：2020年8月31日（月）

\* WEB参加申し込みフォーム <https://form1ssl.fc2.com/form/?id=6dea164ed4e39657>

もしくは参加申込書をご利用下さい。

連絡先：東京都自立生活センター協議会（TIL）

電話：042-540-1844 Eメール：[til\\_jimukyoku@yahoo.co.jp](mailto:til_jimukyoku@yahoo.co.jp)

# 「改正バリアフリー法で何が変わったか」 参加申込書

参加申込締め切り：2020年8月31日（月）

ふりがな お名前	
ご所属	
電話番号	
メール アドレス	
その他 質問事項など	

返信先： TIL 事務局

(Eメール) [til\\_jimukyoku@yahoo.co.jp](mailto:til_jimukyoku@yahoo.co.jp)

または (FAX) 042-540-1845